

平成 31 年度予算編成方針

市 長

I 国の動向と地方財政

我が国経済は、GDPや企業収益が拡大、雇用・所得環境も大きく改善するなど、景気の回復が継続する中で、平成 30 年度の国・地方の税収は過去最高の水準を更新する見込みである。

こうした中、政府は、平成 31 年度の予算の大枠を決める「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（骨太の方針）を示し、少子・高齢化にあっても持続的な成長経路の実現に向け、幼児・高等教育の無償化、女性・高齢者の活躍促進などの「人づくり革命」、AI・IoTなどの技術革新による「生産性革命」、長時間労働の是正など「働き方改革」、また、東京一極集中を是正し、地方への人の流れをつくる「地方創生」などの施策を、重点的に進めるとしている。

また、平成 31 年 10 月に消費税率を引き上げる方針を明確にし、増税に伴う需要変動を踏まえ、平成 31 年度予算において、臨時・特別の措置を講ずるとしている。

地方財政においては、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、地方の財政運営に必要となる一般財源総額は確保するとしたほか、地方法人課税の偏在是正の検討や、森林環境税・譲与税（仮称）の法制化を進めるとしている。一方、公共施設等適正管理の推進、トップランナー方式による交付税算定、行政サービスの「見える化」とそれを通じた行財政改革など、地方団体の財政マネジメントを強化するとしている。

本市としても、こうした社会・経済情勢や国の動向に的確に対応しつつ、更なる創意工夫と主体的・能動的な姿勢をもって、来年度の予算編成に臨む必要がある。

II 市政運営課題と今後の展開

本格的な人口減少時代が到来し、本市の人口は、今後も益々減少していくと推計され、経済規模の縮小や社会の活力低下などによる税収の減少などが懸念される。

また、医療・介護など社会保障関係経費やオリンピック施設をはじめ本市が数多く抱える公共施設等の老朽化対策費用などの増大が見込まれるが、将来の市民に負担を先送りしないようにすることが重要である。

人口減少を見据え、限りある財源を効果的・効率的に活用し、持続可能な行政運営を目指していくためにも、公共施設の在り方をはじめ、あらゆる分野の行政のスリム化・効率化を進めるとともに、複雑化・多様化する市民ニーズを的確にとらえ、常に最少の経費で最大の効果をあげるよう努めなければならない。

そうした中で、第五次長野市総合計画が目指す、幸せ実感都市『ながの』の実現に向け、「健康寿命の延伸」「子育て支援」「公共交通の再編」などの重要な行政課題について

は、部局横断的に、総合的・複合的に各種施策に取組み、確実に成果をあげていく必要がある。

Ⅲ 予算編成の基本的な考え方

1 本市の財政状況

足下の平成 29 年度決算においては、財政健全化指標は国の基準を下回り、健全財政が維持されたところであるが、財源不足を補うための財政調整基金の取崩しは拡大したほか、経常収支比率は過去最高となるなど、財政の硬直化が一層進んだところである。

合併算定替特例措置の段階的縮減による地方交付税の減少など経常一般財源が伸び悩む一方、歳出では、社会保障関係経費やプロジェクト事業関連の公債費が増加するなど、義務的・経常的経費の比率が高まり、投資的・政策的経費や新たな財政需要に、十分な予算を配分しづらい傾向が強まっている。

また、毎年の財源不足の補てんによる財政調整基金の目減りや、冬季競技振興基金、都市緑化基金など継続事業の財源としている基金枯渇への対応、さらには新設した公共施設等総合管理基金の有効活用なども重要な課題となる。

今後も、必要かつ安定した市民サービスを持続させていくためには、従来にも増して、計画的かつ堅実な財政運営が求められる。

2 基本的な考え方

(1) 施策の実現と健全財政の堅持

平成 31 年度は、景気回復に伴い基幹収入である市税の増収が見込まれるが、地方交付税の合併算定替の段階的縮減などもあり、一般財源の大幅な伸びは期待できない。歳出においては、義務的・経常的経費への対応のほか、各種行政課題の解消のために必要となる施策の財源を確実に確保していく必要がある。

前項でも述べたとおり、本市の財政状況は更に厳しさを増すことが見込まれることから、安易に財政調整基金の繰入や資金手当のための市債発行に頼ることのないよう、「健全財政の堅持」を予算編成の基本姿勢とする。

その上で、平成 31 年度予算要求に当たっては、第五次長野市総合計画に掲げた施策の推進と消費税率引上げに伴う歳出増も考慮し、予算要求枠（シーリング）について、枠厳守を前提として、縮減率を例年より緩和しつつ、合わせて、新規・拡大事業に係る一般財源配分枠も拡大する。

なお、事前の概算要求においては、前年度予算並みの財政調整基金からの繰入を行ったとしても、多くの財源不足が生じていることから、改めて要求枠の厳守と、新規・拡大事業の立案に当たっては、必要性、緊急性等を十分に吟味するとともに、既存事業の見直しを必ず行い、財源を捻出することとする。

さらに、職員一人ひとりが、最少の経費で最大の効果をあげることを常に念頭に置き、歳入の確保と創意工夫による歳出節減など健全財政に引き続き努めることとする。

(2) 事業の見直しと財源の確保

平成 31 年度予算は、効率的かつ効果的な財源の配分を行い、「選択と集中」を徹底し、メリハリのある事業予算とする。なお、各部局においては、次に掲げる項目に特に留意し、来年度予算の編成に当たるものとする。

- ア 例外なく全ての事業を見直し、必要性、緊急性等の高いものを厳選すること。
- イ 指定管理者制度を導入している公共施設にあつては、指定管理者の事業運営のチェック並びに適切な助言及び指導による施設運営を行い、市民サービス向上と管理運営コストの縮減など、制度導入効果が最大限得られるよう対応すること。
- ウ 施設の新設、改修等では、「長野市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、関連施設の統・廃合を含めた再配置を前提とすること。
新設の場合は、その必要性を十分検討し、利用者の将来推計やライフサイクルコストも踏まえ、効率的かつ効果的な整備計画とするとともに、新たな事業機会創出や民間投資の喚起を促すため、「長野市 P P P / P F I 優先的検討方針」に基づく取組や、サウンディング型市場調査など民間との相互対話を積極的に検討すること。
- エ 新規・拡大事業の検討及び要求に当たっては、実現したい将来の姿と終期を明確にし、「活動指標」のみならず、適切な「成果指標」を模索・設定するとともに、定められた終期においては、事業の評価を行い、基本的には事業を終了すること。
- オ 未利用の土地・建物の売却、貸付、有料広告やネーミングライツなど、各部局所管の市有財産を可能な限り活用し、自主財源確保に向け、積極的に検討を行うこと。
- カ 利用者負担を求める利用料金については、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、また、手数料については、当該サービスの提供コストに対する実費弁償の考え方にに基づき、現状を十分に検証し、適切な見直しを図ること。
- キ 各部局においては、I T 技術の活用や事務事業の質・量に見合った人員の再配置等を検討するなど、働き方改革や業務効率化の推進を図ること。
- ク 平成 31 年 10 月に予定されている消費税率改定に伴い、適切に歳入・歳出予算を見積もるとともに、使用料・手数料の改定や指定管理料の債務負担行為予算の設定など、決して遺漏することがないように留意すること。

(3) 国・県の予算への対応

並行して編成が進む国や県の来年度予算については、速く広く情報収集を行い、地方創生関連の交付金など、本市の施策・事業に活かせる財源は必ず確保すること。

なお、活用し得る国や県の制度があるにもかかわらず、市費単独で実施を計画して

いる事業は、認めないものとする。

IV 平成 31 年度における予算の重点配分

平成 31 年度予算は、「予算編成の基本的な考え方」に基づき、「**第五次総合計画前期基本計画の計画推進重点テーマ**」を実現するため、以下の「**Y O B O U**」に関する事業を**中心**として、先駆性、創意性又は収益性が盛り込まれた事業や喫緊（緊急）に取り組む必要がある事業に予算を重点配分する。

テーマ 1 魅力ある地域づくり ～暮らし続けられる環境づくりに向けて～

テーマ 2 にぎわいあるまちづくり ～交流人口の増加にむけて～

テーマ 3 活力あるまちづくり ～定住人口の増加に向けて～

Y O B O U	1 健康の保持・増進	2 災害対策・公共施設マネジメント	3 児童虐待・貧困対策
	4 産業創出・観光振興	5 文化スポーツ	6 カムバック to ながの 等